

諸君ニ告グ

山田、横田、藤井、鶴田ノ四名ニ對スル解雇問題ニ端チ發シ經過ノ概要ハ去ル二月十三日付諸君ニ告グト題シ次テ二月二十一日付四名ノ出勤停止者ノ處分ニ付キテト題シ報告旁々従業員諸君ノ反省ヲ促シ又有志代表者諸君トモ屢々面會シテ今後圓滿ナ解決ガ出來ル様ニ御互ニ努力スベク相談中ニモ拘ハラズ其間ニ不穩當ナ宣傳ヲシタリ鍛冶場附近ニ密カニ集合シタリ就業規則改正等ノビラヲ撒布シタリ甚シキハ廿七日及廿八日ニハ或ル職場デハ怠業ヲ敢行シ又更ニ昨日(二十九日)ハ一部ノ者ガ他人ノ作業ヲ妨害シ遂ニ金屬場諸君ハ怠業ヲ行フ等誠ニ遺憾ナ行爲ガアリマシタノデ代表者諸君ニ面接シテ事情ヲ聽イタ處如何ニ自分等ガ鎮撫シテモ聞入レナイ人ガアリ如此事態トナツタトノ事デアリマシタ如何ニモ無責任ナ返事デ面接者ハ吁然トシテ言葉モ出ナイ次第デス然ルニ又又新シイ要求若ハ宣言ノ様ナ申出ヲ見ルコトニナリマシタ夫レハ

- 一、退場時間十分短縮ノ件 退場時間十分短縮ノ件 退場時間十分短縮ノ件 退場時間十分短縮ノ件
 - 二、精勤手当ヲ日給中ニ繰入レラレタシ 精勤手当ヲ日給中ニ繰入レラレタシ 精勤手当ヲ日給中ニ繰入レラレタシ 精勤手当ヲ日給中ニ繰入レラレタシ
 - 三、就業規則ヲ改正セラレタシ(例ヘバ工場ノ秩序ヲ亂シタリト認ラルベキ行爲ヲ具体的ニ記入セラレタシノ)如シ
 - 四、青年工調整工及レンズ工ノ賃金ヲ二割増スコト 青年工調整工及レンズ工ノ賃金ヲ二割増スコト 青年工調整工及レンズ工ノ賃金ヲ二割増スコト 青年工調整工及レンズ工ノ賃金ヲ二割増スコト
 - 五、健康保險法ヲ改正セラレタシ(事業主負擔増額ノ意トスル) 健康保險法ヲ改正セラレタシ(事業主負擔増額ノ意トスル) 健康保險法ヲ改正セラレタシ(事業主負擔増額ノ意トスル) 健康保險法ヲ改正セラレタシ(事業主負擔増額ノ意トスル)
 - 六、素人工ノ満期年限ヲ定メラレタシ 素人工ノ満期年限ヲ定メラレタシ 素人工ノ満期年限ヲ定メラレタシ 素人工ノ満期年限ヲ定メラレタシ
 - 七、退職手当増額セラレタシ 退職手当増額セラレタシ 退職手当増額セラレタシ 退職手当増額セラレタシ
 - 八、解雇手當ノ制定ヲ望ム (内訳カレニ於テモ)
 - 九、解雇者四名ノ即時復職ヲ望ム
 - 十、一切ノ紛議ニ對シテ犠牲者ヲ出スコトハ絶対反對ダ
- 右ノ條項ニ付テハ一々詳細ニ其理由ナキ事ヲ説イテ置キマシタドーカ諸君ニ於カレテハ充分考慮サレ輕舉盲動セラレヌ様吳々モ希望致シマス。

◎明ルイ安ラカナ人生ヲ送ル様ニ仕様デハアリマセヌカ。
自分ノ爲メニ又家族ノ爲メニ。

昭和三年三月一日

日本光學工業株式會社

従業員各位

代表者